

面会の方へ

停電点検のお知らせ

電気事業法第42条第4項、同法施行規則第50条による保安規定により、
電気設備法令点検を行います。
下記の通り、全館停電いたします。
大変ご迷惑をお掛けいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

＜記＞

期日：2025年12月20日（土）小雨決行
(荒天の場合 後日再設定いたします)

時間：13：30～15：30（停電時間）

※点検の都合上、多少の時間のずれが発生する可能性があります。

鶴川記念病院 総務課